

〈原著論文〉

# リビングヘリテージとしての生活景の保全に関する研究

——岐阜県白川村荻町を対象として——

A Study on Conservation of Local Landscape as Living Heritage :  
A Case study on Ogimachi-area of Shirakawa-village in Gifu-prefecture

麻生美希  
(Miki ASO)

**Abstract** : A concept of living heritage needs to be inherited and to find some meaning for local people without distinction from its cultural practices in the local community. The purpose of the present study is to clarify the task for the conservation of traditional village landscape as the living heritage, by comparing landscape of the middle Showa era (until about 1955) with that of the present one. In conclusion, we classify these elements into five categories from view points of “meaning” for the local people. Intending to the authenticity of cultural heritage and the concept of living heritage, I clarified how to accept or control the change of the landscape.

**Key words** : cultural landscape, living heritage, local community, Shirakawa-go

## 1. 研究の背景・目的

リビングヘリテージ (Living Heritage) とは「生きた遺産」と訳され、文化遺産の保護の議論の中でしばしば使用される言葉である。遺産を生活空間から切り離して公園化・博物館化したり、専門家のみが携わる遺産の保存管理のあり方を批判して生まれた概念だ<sup>1)</sup>。そして、この言葉を提唱し、文化遺産保護の主要テーマとして取り上げたりチャード・エンゲルハルトは、有形遺産は無形の文化的慣習から派生してくるものであると指摘し、リビングヘリテージを「死んでいない文化遺産であって、引き続きコミュニティに対して意味合いをもたらし続ける文化遺産」と定義している<sup>2)</sup>。つまり、リビングヘリテージとは、文化財保護制度による担保や専門家からの技術的支援を受け入れつつも、コミュニティの暮らしの中で、自らの文化的慣習と切り離すことなく、何ら

かの意味を見いだしつつ継承すべき遺産だと言える。一方で、山口も同様のことを指摘しているが<sup>3)</sup>、リビングヘリテージが生活景<sup>註1)</sup>である場合、コミュニティそのものの変化（人口や世帯数、家族構成の変化など）や、生業や産業、生活様式や価値観の変化にさらされる。人が生活している以上、凍結的に景観を保護することは不可能であり、要素が失われたり、付加されたり、変化したり、維持されたりすることで景観は成り立っている。

本研究では、生活景を構成する各要素が、コミュニティの文化的慣習とどのように関係しているのか、また、住民にどのような意味合いをもたらしているのかを分析することで、リビングヘリテージの継承の課題を明らかにすることを目的としている。

対象地である岐阜県白川村荻町は、白川郷の合掌造り集落として世界文化遺産に登録されている集落であり、今も住民が暮らしながら保存に携わっている、まさにリビングヘリテージである。景観要素の変遷分析は、黒田<sup>5)</sup>や高口<sup>6)</sup>により行われている。黒田は、建物、農地、

道路、水路・池、川、森林、樹木等の各要素について、量・外観・位置・利用の経年変化を詳細に分析している。高口は、景観管理という観点から、誰によるどのような技術で景観要素が造られ、維持管理されてきたのかについて分析を加えている。本研究は、これらの研究を参照しつつも、要素の変化を捉えるだけではなく、無形の文化的慣習との関連を重点的に明らかにする点と、住民にとっての意味とその変化を分析する点に新規性がある。また、本稿は、九州大学芸術工学府芸術工学専攻に

2006年度に提出した筆者の修士論文を基本として追加調査を実施し、再構成したものであることを付しておく。

## 2. 研究の方法

本稿では、過去と現在の生活景を比較し、その変化を、地域の文化的慣習や住民にとっての意味を分析する。筆者はこれまでに、字絵図や航空写真などの資料と土地利用の悉皆調査をもとに、伝統的な空間構成の明確

表1 昭和中期から現在までの要素ごとの変化の整理（筆者作成）

	昭和中期までの生活景を構成する要素	関係する文化的慣習	現在までの変化	変化の要因
<b>合掌造り家屋に関するもの</b>				
間取り	・シャシ、オエ、ダイドコロ、デイ、フツマ、チョウダ、ウマヤ、ウスナワ、ミンジャなど	・農作業を含む、生活の場としての家屋 ・水路の水の引き込み ・牛馬での農業や移動	・ウマヤ、ウスナワの消失 ・ミンジャなどの水回りの改良 ・間取りの変化	・農業の機械化 ・上下水道の整備 ・現代的な生活スタイル、観光利用（民宿、飲食店、土産物店など） ・養蚕の衰退
下落層	・小規模な下屋もしくは落屋の増築	・アマでの養蚕（採光、換気の必要性）	・増築の大規模化（妻面を覆い隠す、茅屋根を切り取る）	・観光利用 ・空間演出
外観	・軒下に焚きつけを吊るす（豆の水を乾燥させたもの） ・妻面開口部のハンギ	・囲炉裏で火を焚く ・田植えの休憩の合図	・土産物店の解放的な外観 ・民具を生かした飾りつけ	・観光利用 ・空間演出
屋根	・一見仕上がりが悪いように見えるが長持ちするコガヤで葺いた屋根	・各家での茅の生産、ネソ、藁穂の準備 ・茅穂母子、結いでの屋根葺き ・茅の再利用（雪囲い、肥料など）	・オコガヤで分厚く、均質に葺かれた屋根	・補助金での業務委託が可能に ・屋根葺き専門会社の設立 ・技術革新（チェーンソーなど）
<b>農敷地の中</b>				
池	・たな池（個人、共同） ・水路を拡張した融雪池 ・牛馬洗いの池	・水路を汚さないための排水ルール、泥の肥料としての活用 ・限られた水資源、農地利用の優先 ・牛馬での農業	・たな池の消失 ・融雪池の拡張、増加	・上下水道の整備 ・水量の増加
農敷地	・マヤの前の広い空間（コヤシゴヤ、クワツナギバ） ・家屋全面の空間 ・法面石積	・堆肥の生産 ・牛馬での農業や移動 ・自然環境を壊みとする技術 ・農作（豆を落とす作業、脱穀など） ・石工、住民の技術	・駐車スペース ・砂利や修景コンクリ舗装 ・車庫や倉庫などの新設	・自動車の普及
附属	・別棟の便所 ・マユアブリ小屋	・堆肥としての人糞の活用 ・養蚕	・別棟の便所の撤滅（内部化） ・マユアブリ小屋の消失	・肥料の購入 ・養蚕の衰退
樹木	・果樹など（カキ、ナシ、ウメ、グミなど）	・おやつ、非常食 ・洗を抜く技術	・伐採による減少	
<b>農敷地の周辺</b>				
畑	・センザイバタでの野菜類や麻の栽培	・自給自足 ・軒裏の化粧材として麻がらの利用 ・麻の加工技術（布、縄、衣類、作業袋） ・麻蒸しの共同作業	・個人の麻畑の消失 ・建材用の無害な麻の栽培	・法律による麻栽培の規制
水田	・灌漑可能な場所は全て水田として活用 ・農敷地に近接して形成 ・畔に豆を植える	・自給自足 ・牛馬での農業 ・自然環境を壊みとする技術 ・相互補助（コイ、ネツフ） ・農地の賃貸（サクトク） ・土地の有効利用 ・祭礼行事や日常の豆料理、家畜の餌 ・枝の焚きつけとしての活用	・一部、耕作放棄 ・一団など第三者による復旧 ・畔の豆畑は消失	・現金収入の機会の増加、物流の発達 ・収穫の増加 ・景観保全
ハサバ	・規模の大きなハサバ ・長さ6間×10段 ・家屋近くでの設置	・稲の乾燥の知恵 ・ワの活用（履物、ネゴタ、バンドリ、縄、トイレットペーパー）	・ハサバの減少 ・ハサバの立地場所、形態の変化	・乾燥、脱穀、精米の機械化 ・ワが不要に
ワタケ	・集落内各所にタケワラが存在	・葬式の習慣（造花の作成）	・タケワラの消失	・葬儀専門業者の存在
板倉	・山際や河川沿いの板倉、墓	・平坦地の農地利用の優先 ・火災による延焼の防止		
シユウズ	・土水路（部分的に石積） ・水源としてのシュウズ	・飲料、生活雑水、灌漑、融雪等様々な用途での利用 ・使用ルール ・共同の維持管理（ユスイライ）	・断面形状の拡大、護岸改良（U字溝、礫石積） ・シュウズ空間の整備	・上下水道の整備による灌漑と融雪機能への移行 ・景観保全 ・観光利用
小唐戸白	・水路沿いの高低差がある場所に立地する唐戸小屋	・水力を活用した脱穀	・減少 ・修築、復元	・観光資源として活用
道路	・土の道路	・人の移動以外では荷車での荷物の運搬や牛馬の通行	・拡幅、舗装	・車両の通行
火葬	・2ヶ所の火葬地	・親戚と祖の住民による葬い	・火葬場の消失—共同墓地としての転用、弘法堂の設置	・公共の近代的な設備の火葬施設が整備
<b>山中</b>				
ツカヤバ	・カヤバ近くにある共同のカヤツミバ	・コガヤの育成、乾燥、運搬（ヒキギリ、ムカゲ） ・技術 ・茅を下ろす共同作業	・カヤツミバの消失	・共同の茅刈納庫の整備 ・カヤバの減少、茅の輸入
カヤバ	・コガヤのカヤバ	・自給自足（雑穀類の栽培） ・堆肥の生産 ・株制度による財産や権利の売買	・カヤバの激減 ・村による共同のカヤバの造成 ・ナギバタ、クサカリバの消失	・茅の輸入 ・自給率の向上 ・現金収入の機会の増加、物流の発達、収穫の増加
ナギバタ	・ナギバタ	・養蚕	・クワラの消失	・養蚕の衰退
クワラ	・ナギの後にクワを移植し、クワラを形成			
トチノキ	・トチノミを採取するトチワラ ・トチノミを分配するトチワラ	・共同で採取、分配するルール （カンパバヤシ、穀類の仕組み）	・トチノキの伐採	・建材としての利用
山林	・ネソ、木材、クレ葺きの屋根材、薪の採取 ・クマ、ウサギ、カモシカ、ムササビなどの狩猟 ・キノコ類、山菜等の採取	・家を音請するための材の調達、 ・合掌家屋の屋根葺き ・囲炉裏や釜での湯炊きや暖、風呂を沸かす ・狩猟の採得（雪山の移動、熊狩りのルール、野宿の仕方、解体、クマノイの加工）	・伐採制限 ・手入れの不足	・法律による規制（防災、景観保全） ・共有地の個人への分割

化や、その空間構成の現在までの変化について研究を行ってきた<sup>7)</sup>。研究成果として、集落空間構成が詳細に読み取れる明治中期以降、世帯数などが増加したものの、昭和中期まで伝統的な空間構成が維持されていること。また、現在までに、生業や生活スタイルの変化により、空間構成が変容していることが明らかとなっている。本稿は、この研究を踏まえ、昭和中期（30年頃まで）の生活景を現在と比較する対象として設定する。

改めて、昭和中期が集落の転換点である理由を説明すると、第一に、生業の変化が挙げられる。昭和20年代までは、自給自足のための農業が積極的に行われ、合掌造りと呼ばれる家屋様式の成立の背景にもなった煙硝生産や養蚕は、前者は明治20年代半ばまでに途絶えるものの、後者は昭和40年頃まで続いている。一方で、昭和30年代以降は、ダム・電源開発や、土木建設業などの新たな産業が興り、主要産業となっていく<sup>注2)</sup>。第二に、昭和30年代から意図的な集落景観の保全や観光での活用が行われるようになることである。昭和38年に合掌保存組合、昭和46年に白川郷荻町集落の自然環境を守る会が発足し、具体的な合掌造り家屋や集落景観保全の活動が行われるようになった。また、昭和30年から民謡保存組合による観光キャンペーンが行われ、少数ではあるものの旅館や民宿の営業など観光地としての整備が始まっていく<sup>注3)</sup>。第三に、昭和24年までに電灯、昭和33年に簡易水道が整備されるなど、昭和中期は近代的な基盤施設が整う時期でもあるということだ。このような生業の変化、景観保全や観光といった意図的な営為の開始、生活空間の近代化は、住民にとっての空間の意味を変化させる大きな要因といえる。

したがって、昭和30年頃までを、保存や観光の影響を受けずに、農村での生活の中で景観が保たれていた時代であり、リチャード・エンゲルハルトの指摘する「有形遺産が、無形の文化的慣習から派生して存在している状態」と捉えることができる。その昭和中期に存在したことがわかる各種要素と、現在の要素とを比較する。対象とする生活空間は、①家屋、②屋敷地の中、③屋敷地の周辺、④山中の4つに分け、文献およびヒアリング、現地調査<sup>注4)</sup>から要素ごとの変化の整理を行った（表1）。また、昭和中期頃までの生活景を明らかにするための具体的資料については、空間構成の変遷を明らかにした先行研究でも用いた昭和32年の航空写真（白川村役場所蔵）や、写真集<sup>8)</sup>などに掲載されている古写真となっているが、本研究で取り上げるすべての要素が確認できるわけではない。そのため、生活景を構成する要素や、そ

れらと関連する生業や文化的慣習の実施状況などを聞き取ったヒアリング内容も根拠として用いている。

### 3. 分析結果

昭和中期と現在とを比較すると、生活景を構成する要素を「失われた要素」、「のこされている要素」、「新たに加わった要素」で整理できる。本研究では、文化遺産として評価されている伝統的な生活景を構成する要素を基準とし、それら要素に対する住民にとっての意味やその意味の変化について分析するため、「新たに加わった要素」は分析対象外とする。「失われた要素」と「のこされている要素」に、住民にとっての意味の分析を加えて以下のように類型化した。

#### 3.1 失われた要素

##### (1) 意味が失われた要素

養蚕に関係した「マユアブリ小屋」と「桑畑・クワラ」が挙げられる。マユアブリ小屋とは、合掌家屋のアマ（屋根裏空間）で育てられた繭の中のさなぎを殺すための、1×2m程度の大きさの建物であり、炭を入れて火を焚くために樽（クレ）葺きで、骨組みや扉は木だが、壁は土壁で造られ、耐火性をもたせてある（写真1）。

ほとんどの世帯が家屋の背後に設けていたというのが<sup>注5)</sup>、現在は1棟ものこっていない。桑畑も、集落東の山際などにつくられていたが、全ての世帯が家屋の近くに桑畑を持っていたわけではなく、山中にクワラを形成していた世帯も多かった<sup>注6)</sup>。現在は桑畑・クワラは失われ、樹林地や棚田に変わっている。養蚕という生業そのものが昭和40年までになくなることで、これらの



写真1 マユアブリ小屋  
（1991年2月 西山徳明撮影 転載許諾済み）

要素の意味は失われている。

クワラと同様に、「クサカリバ」、「ナギバタ（焼畑）」、「トチワラ」という山中の要素も失われている。クサカリバとは、草を刈る場所のことを指し、刈った草は畑の肥料とした。基本的には個人の所有する土地に形成されるが、分家をしたばかりの世帯は、他世帯のクサカリバを借りたり、不足する場合は共有地を利用することもあった。ノマ（谷地）は草が柔らかく肥料にするのに適していたという<sup>注5)</sup>。ナギバタは昭和20年代まで行われ、荻町の7~8割の世帯はアワ、ヒエ、アズキ、マタベ、ムギなどの穀物を植え、食糧を確保していた。集落から離れた場所に形成されたナギバタでは、ヤンバタ小屋を造り、寝泊まりをすることもあった。荻町区所有のノガシマという共有地はナギバタのメッカであり、穀物だけでなく野菜を作ることができるほど地力が高かったため、皆でござって通っていたという<sup>注7)</sup>。

ナギバタはクサカリバ、カヤバ（後述）、クワラの形成と関係している。地力が無くなったナギバタは放置してクサカリバとし、コガヤの株が見つかったときは、大切にカヤバとして育て、クワラもナギバタ後にクワを移植した<sup>注8)</sup>。このように土地の状況を見ながら、山中を生産空間として利用していた。これらの自給自足の生活を支えた山中の土地利用は、昭和前半の大規模な開田事業による農地拡大も影響し、次第に生産の場としての意味を失っていった。その後、昭和30年代以降の林業の盛行で人工林に変わっている。

加えて、山林は食材や建築資材、薪などを得る場であった。その一つがトチワラである。トチワラとは、トチノキが点在しているエリアを指し、個人の土地にあったとしても共有財産とされ、集落内で厳格な採取のルールが決まっていた。具体的には、家の新旧を基準に5つのグループに分け、グループごとに割り振られたトチワラで、区長が決めた日にちに、共同でトチヒロイを行った<sup>注9)</sup>。集落に近く便利の良いトチワラはカシラバヤシといい、カシラと呼ばれる旧家（約15世帯）で占有されていた<sup>注10)</sup>。拾ったトチは、トチワケバにて各世帯平等に分配される。また、地域のための労働に対する報酬として、区長や白川八幡神社のカギトリ（神社の鍵を管理し、祭礼行事を取り仕切る世帯）にのみ採取を許されたトチワラもあった<sup>注9)</sup>。トチノキは終戦後、建材とするために切り倒された<sup>注5)</sup>。

荻町には「株」と呼ばれる資源管理の仕組みがあった。特に、区有林などを利用する権利（入会権のようなもの）を指す。古い世帯は「古株」、新しい世帯は「新

株」とされ、古株の方が強い権利を持っていた。株を所有していると、家屋を新築する際に集落東に広がる前山から一本木を伐採し、材として利用することができ、流木や倒木が発生した際にはそれを入札することができるなど、共通ルールに則った山林資源の利用が可能となる。また、株は売買され、転出世帯の株を購入して分家した世帯も実在する。株の仕組みは、昭和40年代に区有林が個人に配分されることで失われた<sup>注10, 35)</sup>が、カシラバヤシと同様に旧家優先の仕組みであったものの、合理的な共有資源の管理システムであったと言える。現在山林は、保安林や世界遺産の緩衝地帯として位置付けられ、安全確保や景観保全のために伐採や開発が制限されている。

## (2) 他の要素に意味が移行することで失われた要素

「たな池」「火葬地」「カヤツミバ」が挙げられる。たな池は、飲み水としても利用していた水路の水を汚さないために、洗いもの等の排水を溜めて地面に浸透させる池である。通常は、世帯ごとに家屋裏のミンジャ（台所）側に設けたが、複数の世帯が利用していた共有のたな池もあった。溜まった泥は定期的に引き上げられ、畑の肥料にした。たな池は、昭和40年頃まで利用されたが、汚水処理が、下水道に移行したことに伴い失われていった<sup>注11)</sup>。火葬地は、集落内に2ヶ所あり<sup>注12)</sup>、死者の親戚や所属する組で焚き物・藁・筵で焼く伝統的な火葬が執り行われていた<sup>注13)</sup>。村により、近代的な火葬施設が集落外に整備されたことで意味が失われ、現在は弘法堂が建立されたり、共同墓地に転用されている。カヤツミバは、カヤをニューウという形態で積んで保管する場所を指す。荻町には、大規模なカヤバの近くに共同で利用するカヤツミバが複数箇所あった。カヤバ自体が激減したこともあり、現在は個人の倉庫や平成18年に整備された共同の茅収納庫が保管場所に代わっている。

## 3.2 のこされている要素

### (1) 住民にとって意味が変化した要素

#### ①合掌造り家屋

合掌造り家屋は、居住と農業や養蚕といった生業を行うための建物であったが、現在、民宿、飲食店、土産物店、公開家屋として約7割が観光利用されている。それに伴い、間取りや屋敷地の利用が大きく変化しつつも、伝統的建造物として保存されている。もちろん専用住宅もあるが、観光資源としての意味が大きく付加された要素であると言える。

住民にとって、合掌造り家屋の意味が変化しているこ

とは、利用の変化だけではなく、家屋に関連する要素の扱われ方からもわかる。囲炉裏は、薪をくべて煮炊き等を行ったり暖をとる場であり、大規模な家屋では複数あった。煮炊き以外にも、ヒアマ（火の粉が飛ぶのを防止する釣り天井）で藁靴を乾かしたり、干し柿を作ったり、出汁用にカンザシ（竹の籠に藁が詰めてあるもの）に囲炉裏で焼いた魚を差して乾燥させていた<sup>注14)</sup>。まさに、生活の中心として多様に機能した場だった。現在も囲炉裏を残す家屋は多いが、民宿では囲炉裏は、居住エリアではなく、宿泊客が食事をとる場にあり、そこでイワナ等の川魚が焼かれるなど、主客交流の装置となっている。また、公開家屋では、囲炉裏の煙が屋根を燻蒸することによる防虫効果等、合掌家屋の構造や知恵を説明する場、また、観光客の写真撮影の場となっている。直接薪を炊くことはほぼ行われなくなり、囲炉裏に薪ストーブが設置されたり、煮炊きする場合も炭が用いられる。また、ミズフネは、木をくり抜き、もしくは板を組み立てて造った木造の流しのことであり、かつてはミンジャ（台所）に設置され、水路から直接もしくは樋を使って間接的に水を引き入れていた。水路沿いに仮設的なミンジャを設置し、複数世帯で水仕事を行うところもあった<sup>注5)</sup>。水回りが近代的なものに改良されるに伴い、ミズフネは必要なくなったが、現在、観光店舗の前に設置され、観光客の手洗い場として活用されている例がみられる（写真2）。大八車の車輪や民具が合掌造りの外観を飾っている（写真3）のも、同様の事例である。

このように、生活の中で使われていたものが、農村らしさを表現するための装置となっている要素は数多くみられる。養蚕の作業空間だったアマ（屋根裏空間）も、公開家屋では民具が展示され、見せる場として機能している。採光や換気のために開けられた妻面の開口は、外の景色を眺める場としても機能し、写真撮影をする観光客も多い。

合掌造りを象徴する茅屋根も、昭和中期と現在とでは変わっている。コガヤからオオガヤへの材料変化や、結い（労働交換）での屋根葺きが専門業者に委託されるようになったことは、誰もが指摘する変化であるが、住民にとっての意味も大きく変わっている。伝統的な結いでの屋根葺きは、その世帯が所属する組と両隣の組の範囲で行われ、集落内で要職を担う世帯（和田家・大泉家）については萩町全体で行っていた<sup>注15)</sup>。オオガヤで屋根を葺く現在は、煙での燻蒸が行われなくなることもあり25～30年ごとに葺き替えが必要であるが、コガヤは持ちがよく、70年に1回程度の葺き替え頻度であった。こ



写真2 ミズフネ（2006年9月筆者撮影）



写真3 大八車の車輪（2006年9月筆者撮影）

の頻度は、次回屋根を葺く時は、孫世代によって葺き替えが行われることを意味する。そのため、葺き替え時に、そこに携わった人がわかる品を茅の中に入れこみ、孫世代が屋根を剥く時に発見させるという遊びが行われていた。古くなった屋根からは様々な思い出の品が発見され、先代々の屋根葺きに対する思いや技術、そして遊び心を感じることができたという<sup>注5, 16)</sup>。結いでの屋根葺きは、技術の伝承や互助精神の維持といった役割を担っているが、このエピソードからは、世代を超えた意思疎通の場として機能していたこともわかる。

現在も文化財補助を受けて年に3～4棟の屋根葺きが行われているが、専門業者に委託する世帯が多い。結いの重要性は認識されており、年に1回は、結いでの屋根葺きが行われるよう働きかけが行われているが、ハードルが高い。そもそも組による結いでの屋根葺きは、連綿と現在まで行われてきたのではなく、昭和後期に一度衰退している。それが世界遺産登録に際して結いが高く評

働されることで、復活の試みが行われ、映像化もされた<sup>注17)</sup>。結いは相互扶助の精神を象徴する、美しいものとして描かれる傾向にあるが、実質的には厳格な労働交換の仕組みである。屋根葺きの際は、結い帳に参加者が記録され、借りた労働は必ず返す必要がある。映像でも描かれているが、労働を返すことができないことがわかっている合掌造り家屋を所有しない世帯に、協力を依頼するのは非常に心苦しいという人も多く、それゆえに、結いが行われないという実情もある。そういった事情を汲んで、現在は、合掌保存組合に所属した合掌家屋の所有者のみで葺き替える「現代結い」と呼ばれる仕組みも生まれている。本来の結いに近い形で屋根が葺かれることもあるが、労働交換というより、祭りやイベントとして受け止められている<sup>注18)</sup>。また、集落内には、(公財)日本ナショナルトラストが所有する家屋が2棟ある。その屋根の葺き替えは、集落住民に協力を仰いで結いで行われるが、少し形式が異なる。トラスト会員等のボランティアを村外から募る等、交流の機会としての意味合いが強く現れている。

## ②茅場

茅場も、合掌造り家屋とともに変化している。以前は200~300束とれる茅場を、集落から200mほど離れた日当たりの良い山中に、世帯ごとに1~2枚持っていた<sup>注5, 19)</sup>。現在も、個人で屋根のメンテナンス(棟茅の葺き替えや差茅)を行う世帯は小規模の茅場を有しているが<sup>注18)</sup>、面積的には大幅に減少し、自給率の向上や質の高い茅の生産のために、村が茅場団地を造成するなどの取り組みを行っている。それらの団地は森林組合に管理が委託されている他、茅刈り体験を通して中学生が合掌造りについて学ぶ場として利用されたり、合掌造りの保存に関わる貴重な体験として、ボランティアを募ったり、交流プログラム化<sup>注20)</sup>する等の取り組みが行われるようになった。茅場は、各世帯が茅を生産する場から、教育の場、交流の場としての意味を強めている。

## ③唐臼小屋

唐臼小屋は、1~2坪程度の合掌造りの小屋で、水流を動力として精米等を行う施設である。水路沿いの高低差がある場所に設置され、荻町には13棟ほどあったことがわかっている<sup>注21)</sup>。精米の機械化で必要なくなり、失われたものも多いが、3棟の唐臼小屋が保存物件となっている。しかし、これらの唐臼小屋は、すべて、別の場所に設置されていたものを移築、もしくは復元したものである。神田家(公開家屋)の唐臼小屋は、以前民宿を営んでいた際に、観光客に見せるために移築され

た<sup>注22)</sup>。もはや精米は行われておらず、観光資源に意味が変化していることがわかる。

## ④ハサバ

稲を乾かすために作られるハサバも住民にとっての意味が変化した要素である。稲刈り後、適量を束状にし、稲穂を下にして立てて1~2日間干した後、稲架小屋に干したりハサバを組んで乾燥させた。ハサバは6間×10段の大きなもので、稲穂を乾燥させるだけでなく、藁も利用するために家屋の付近に造られていた。藁は、積雪で農業ができない冬期に、一年間で使う履物(藁草履、草鞋)やネゴタ、バンドリ、荷縄、屋根葺きを予定する家では、縫い縄、小縄等に加工される他、トイレットペーパーとしても利用された<sup>注5)</sup>。

現在は、稲刈り後の水田で、1~2段のハサ架けを数列設ける手法に変わっている。生活に藁が必要なくなったことや、脱穀や精米などの作業を自家ではなく農協で行うようになったため、設置する場所や形態が大きく変わっている。本来は、乾燥も機械化されており、必ずしも行わなければならない工程ではないが、あえてハサ架けをし、季節感を感じさせ、観光客の目を楽しませている世帯もある。

## (2) 住民にとっての意味が変わっていない要素

田畑などの農地や、水路や道路などの集落の骨格は、基本的な意味が変化していない要素である。

### ①農地

昭和30年頃の土地利用を分析すると、シュウズ(湧水)と昭和初期に整備された大郷用水路で灌漑可能な範囲に水田が形成され、宅地や水田以外の土地は畑として活用されていることがわかる<sup>注23)</sup>。水田については、昭和40年代頃まで種籾から苗をつくり、「馬狩の上のブナの木が雪の中で少し色付きかけると、苗代田に種籾を撒く」という具合に、自然環境をうまく読みながら耕作が行われた<sup>注5)</sup>。アラオコシ、キリヤカシ、アゼキリ、水張り、アラクレ、アゼヌリなどの水田の準備が人の手や牛馬を利用して行われ<sup>注24)</sup>、昭和20年代後半までどの世帯も牛馬を飼っていたという<sup>注25)</sup>。耕作には膨大な時間と労力がかかっていたが、田植えや草取り等のちょっとした仕事にも、労働交換の結いの仕組みが息づいていた<sup>注26)</sup>。区長を務める世帯に対しては、区に所属する世帯が年に1日仕事を手伝う「ネンプ」というルールがあり、ほとんどが田植えの手伝いだった。自給自足のために山中にもナギバタを作っていた時代は、農地利用が最優先であり、「昔は雨だれの下に水田があり、家から裸足で農作業に出ることができた」といい、畦にも大豆を

植えて空間を無駄にすることはなかった<sup>注5)</sup>。畑については、穀物を中心としたナギバタと異なり、家屋周辺の畑のことをセンザイバタといい、野菜類や麻が中心に栽培され、場所によっては桑が植えられていた。麻は生活必需品で、合掌屋根の軒裏の化粧材や、米やトチノミを入れる作業袋の材料として利用されていた。また、麻は神聖なものとされ、神殿に捧げるものや、死者が身につける衣服にも使われた。麻を蒸す作業は、隣近所と共同で行い、ほとんどの住民が麻を織ることができたという<sup>注5)</sup>。

現在までに、駐車場や宅地への転用や、耕作放棄地が発生しているが<sup>注27)</sup>、自給自足の必要がなくなった今も、自家消費のための農地という意味は変わっていない。機械化により作業効率が上がったため、農作業における結いはなくなり、個々の世帯の必要な範囲、可能な範囲で米や野菜の生産が行われている。景観保全の観点から、展望台から見える場所や中心部の耕作放棄地は、世界遺産白川郷合掌造り保存財団や荻町集落の自然環境を守る会、白川郷観光協会による復旧活動が行われている。特に、財団の復旧した農地については、復旧後は所有者に管理を移管することを想定していたが、未だ財団が耕作を行なう状況にある。放棄されるのは、フカタンポと呼ばれる湿田や、不整形で「猫の額」と表現されるような小規模の田、水路の不具合にて灌漑が困難な場所であることが多い<sup>注28)</sup>。本来ならば、構造改善や耕地整理などにより耕作しやすい環境を整えるべき農地であるが、景観改変となってしまうため実施することができない。耕作放棄も、放棄を防ぐための構造改良や耕地整理も、景観的に問題となってしまう。高齢化などの世帯の事情や、面積あたりの収量の増加で以前ほど耕作面積が必要でなくなったこと、減反政策等の米生産の制限も鑑みると、耕作が放棄されるのも自然の流れと言える。麻の栽培は大麻取締法により強く規制され、各世帯の麻畑はなくなった。しかし、合掌造りの保存に必要な麻殻を採るために、無害な品種の麻が管理された場所にて必要な分だけ栽培されている。

## ②水路

水路は、集落内に点在するシュウズとよばれる湧水地や、大正15年に整備された大郷用水路による引水で、飲料用、生活用、灌漑用、融雪用等様々な用途に利用されていた。特に明善寺の裏から湧き出ているシュウズの水量は豊富であり、集落の東側、西側共にうるおしていた<sup>注29)</sup>。その他にも、ネソ（合掌材の結束に使う材）の繊維をほぐすために、水路につけておくといった利用も

されていた<sup>注5)</sup>。水路の水は、各家のミンジャに引きこまれていたが、共通の使用ルールがあった。おむつや牛馬等は、下流に家屋がない特定の場所で洗うことが決まっており、直接川に流れ落ちるか、下流に広がる水田の肥料となる場所かであった<sup>注30)</sup>。和田家前には牛馬の洗うための石段があり、その他にも集落内には牛馬洗いの池がある。また、排水はたな池に染み込ませ、直接流さない。また水路は区全体で管理され、ユスイサライと呼ばれる共同の水路掃除が定期的に行われ、適切に維持された。水路護岸に関しては、旧家の屋敷地周りなど石工による石積もみられたが、土のままが多く、水田や畑に水が浸食しないように、田畑から出土する石を利用し、次第に水路護岸に石を積むようになったのではないかとされている<sup>注5)</sup>。

現在は、上下水道が整備され、飲み水等の生活用としては利用されていないが、灌漑と融雪に特化して使い続けられている。水量の増加に対応し、排水機能を向上させるために改良が行われ、断面形状を大きくしたり、U字溝などのコンクリート護岸の導入が行われている。水路の水を利用した融雪は、以前から行われていたが、水路が少し拡張されたようなところや、水を張った水田、たな池で行われていた<sup>注11)</sup>。現在は、個人でパイプを使って山水を引き込むなど、水量が確保できるようになったこともあり、各家で屋敷地内に融雪池を拡張、新設している<sup>注31)</sup>。水路の利用のルールは、上水道が整備されて以降は緩和されているが、今もシュウズは大切にされ、ユスイサライも続けられている。

## ③道路

人や牛馬等の往来や荷車などでの荷物の運搬のために、集落内には村道や農作業のための畦道が形成されていた。また、集落中心には明治23年開通の国道が通っている。昭和30年頃はまだ未舗装の土の道であり、荷車や牛馬が通るために拡幅された箇所があるものの<sup>注32)</sup>、全体的には細く、水田を縫うように形成されていた。現在までに村道が一部追加され、平成4年に通過交通の緩和のために国道156号線のバイパスが開通した。村道自体も車両の通行により、全体的に拡幅され、昭和48年頃から舗装も行われた<sup>注33)</sup>。

### (3) 住民にとっての意味が失われているが、のこされている要素

生活の中で利用されることがなくなり、住民にとって意味が失われている（または薄れている）要素として「樹木」「板倉」「灰焼き窯」などが挙げられる。

以前は、家屋の周辺にカキヤナシ、ウメなどの果樹が

植えられていた。これらは、子供のおやつや、干し柿等は山での作業の非常食にしていた<sup>注6)</sup>。また、マルメロは水面に映えるような場所に、家の周りや農地の石積にはグミを<sup>注34)</sup>、カヤバにはわざとドロノキを植えて葉を肥料にする<sup>注35)</sup>など、樹木ごとに植えるべき場所などが共有されていた。イチヨウも集落内に見られるが、水分が多い樹木として火事を防ぐと言われていた<sup>注6)</sup>。農地としての利用が最優先されるため、観賞用の樹木や生垣、庭はごく一部（和田家や明善寺）でしか見られなかった。現在までに、家屋周りの樹木は、茅屋根が痛むという理由や、除雪作業をしやすいようにするために伐採されたものもあるが、今もみられる。しかし、食用として楽しむ世帯はほぼなく、樹木の存在意味は薄れてきており、伝統的建造物群保存地区制度の環境物件として保全する取り組みが進められている。

板倉などの食糧や家財などを保管する附属屋は、家屋の近くに設けるのではなく、集落東の山際や、集落西の庄川沿いに多く建てられた。これは、家屋が火災になったときに、倉庫に延焼しないようにするためである<sup>注36)</sup>。現在も山際や庄川沿いに多くの板倉がのこっているが、家屋と離れているが故に、頻繁に倉庫として利用されているというより、長い年月、家財道具を入れたままにしている状況が見られる。伝統的建造物として維持されているが、倉庫としての本来の存在意味は、樹木同様薄れている。

集落のはずれにある、石で堅牢に積まれた灰焼き竈は、農地の肥料にするために刈草を焼くものだが、今は全く利用されておらず、その存在を知らない住民も多い(写真4)。また、弘法堂の近くには、農地の法面石積が凹んでいる箇所があるが、そこは農作業の際に朝食を食べたり、牛馬を休ませたりする場所だったという<sup>注35)</sup>。石積自体は、伝統的建造物群保存地区制度の工作物として保存される予定であるが、その場所の意味と一緒に語り継がなければ、ただの空間でしかなく、土砂が堆積してしまっている状況である(写真5)。

「タケワラ」も、かつては集落内の様々な場所にあり、葬儀用の造花をつくるために維持管理されていた。人が亡くなると、タケワラから竹を分けてもらうという。現在は1箇所をのこすのみとなっているという<sup>注6)</sup>が、タケワラの意味を知っている住民はほとんどいないだろう。



写真4 灰焼き竈 (2007年11月筆者撮影)



写真5 人と牛馬の休憩スペース  
(2007年10月筆者撮影)

#### 4. 考察

##### 4.1 生活景を構成する要素の類別

本稿では、生活景の変化を住民にとっての意味とその変化の分析から分類した。大きく「失われた要素」と「のこされている要素」とに分け、前者については、養蚕の衰退や農業による自給自足の必要がなくなったことで失われた要素や、上下水道や火葬施設などの近代的な施設に意味が移行することで失われた要素の二種類に分類できる。後者については、住民にとって意味が変化した要素、意味が変わっていない要素、意味が失われた(薄れた)要素の三種類に分類できる。意味が変化した要素とは、生業や生活の中で使われていた要素が、観光や交流、教育の装置として利用されるようになったものである。合掌造り家屋を中心に、住民にとっての意味の変化がおり、本来ならば失われてもおかしくない要素が使いこなされている。住民にとっての意味が変わって



いない要素とは、自家消費のため、人や物の往來のため、灌漑や融雪のためなど、住民の生活を支え続けている要素であり、集落内の農地、水路や道路などの集落の骨格が挙げられる。住民にとっての意味が失われている要素とは、利用価値がなくなったり、薄れてしまった要素であり、年配の人のみがその要素と暮らしとの関わりを知っている場合や、要素そのものが住民に知られていない場合もある。

#### 4.2. リビングヘリテージの継承の課題

冒頭で指摘したように、リビングヘリテージとは、コミュニティの暮らしの中で、自らの文化的慣習と切り離すことなく、何らかの意味を見いだしつつ継承すべき遺産である。しかし、生活景を構成する要素ごとにその意味を分析していくと、意味が失われているもの、変わりつつも維持されているもの、新たな意味が付加されているものなど、多様である。生活を構成する要素そのものの変化や、住民にとっての意味の変化を伴いながらも、コミュニティが関わり続けることを推奨することが、まさにリビングヘリテージの理念と言える。

一方で遺産（ヘリテージ）である以上、遺産としての真正性（authenticity）が維持され、歴史的・文化的な価値を継承することが求められる。世界遺産条約履行のための作業指針<sup>注37)</sup>には、文化遺産の種類や文化的文脈によって一様でないとしつつも、①形状、意匠、②材料、材質、③用途、機能、④伝統、技能、管理体制、⑤位置、セッティング、⑥言語その他の無形遺産、⑦精神、感性、⑧その他の内部要素、外部要素、の属性で、真正性を有することが求められる。しかし、生活景における真正性は、コミュニティの変化や、生業や産業、生活様式や価値観の変化にさらされるため、その評価が難しい。本稿における分析からも明らかであるが、昭和中期までの生活景を構成する要素は、白川村の風土に適した生業や生活の営みを基盤とし、株という財産とその利用の権利を売買する制度、結いという労働交換の仕組み、技術、持続的に利用するための知恵、コミュニティ全体で利用するためのルールなど、様々な無形の文化的慣習から成り立っていた。しかし、現在までに、これらの無形の文化的慣習は、大半が失われている。リチャード・エンゲルハルトが指摘したように、かつての景観を構成する要素は無形の文化的慣習から派生して来るものだったが、今はそうではない。

では、リビングヘリテージとしての生活景の保全の課題はどのように整理できるのか。

住民にとって意味が変化した要素に関しては、観光や交流、教育の装置として新たに使いこなされていることが、リビングヘリテージの保全のひとつの成果としてあげられる。一方で、生活のための要素から、観光客に見せる要素となることで③の用途や機能が変化し、本来の姿とは異なる農村イメージが演出されている状況も見受けられる。また、合掌家屋の増築部分の大規模化や、唐臼小屋の立地の変化や、ハサバの立地や形態の変化など、要素そのものの①形状、意匠や⑤位置、セッティングの変化も起こっている。単に荻町らしい、農村らしいものとして要素を活用するだけではなく、無形の文化的慣習も理解した上での活用を検討し、遺産の価値を損なう変容を防ぐ必要がある。

住民にとって意味が変わっていない要素についても、水路と道、両者とも断面形状や拡幅などの変化がみられる。しかし、意味が変化した要素と状況は異なり、③の用途や機能が大きくは変わらず、使い続ける中で必要とされた改良であると捉えられる。農地に関しても、自家消費のための生産の場という意味が変わらない中で、今も耕作をしている世帯は多いが、すべての水田を耕作する必要がないことや、①形状、意匠にかかわるために、水田の構造改善や耕地整理という改良が行えず、耕作放棄されている箇所がみられる。景観を構成する各種要素の変化を、住民にとっての意味が変化しているのか否かに着目して分析し、遺産の価値を損なう変容なのか、リビングヘリテージとして必要な改良なのか見極める必要がある。

住民にとって意味が失われた要素については、養蚕に関するものや、山中の生産空間などがすでに失われており、現在のこされている要素も、利用価値が薄れており、気づかぬうちに失われる可能性が高い。一方で、利用されていないがために、変容せずにこされているケースも多い。これらの要素は、すべてを住民が何らかの意味を見いだしつつ継承するのは難しいため、うまく文化財として保存対象とすることで、消失を食い止め、維持管理が行われるように支援する必要がある。

#### 参考文献

- 1) 三浦恵子、「東南アジアのリビング・ヘリテージとこれからの国際協力のあり方」、「リビング・ヘリテージの国際協力」講演録、文化遺産国際協力コンソーシアム、2008年、pp.24-33
- 2) リチャード・エンゲルハルト、「国際協力の世界的動向、日本に求められているもの」、「リビング

- ・ヘリテージの国際協力」講演録，文化遺産国際協力コンソーシアム，2008年，pp.4-9
- 3) 山口友恵，「住民の居住と伝統的な景観の保全に関する研究 リビングヘリテージ概念に着目して」，北海道大学学位論文，2013年
- 4) 後藤春彦，「積層する『生活景』」，2006年度日本建築学会大会（関東）都市計画部門パネルディスカッション資料「変わりゆく生活景」，日本建築学会，2006年，pp.7-10
- 5) 黒田乃生，「白川村荻町における文化的景観の保全に関する研究」，東京大学学位論文，2003年
- 6) 高口愛・西山徳明，「白川村荻町の伝統的景観管理とその変遷 歴史的集落における景観管理能力の発展条件に関する研究その1」，日本建築学会計画系論文集 71(605)，2006年，pp.127-133
- 7) 麻生美希・佐藤陸美・増原実樹・西山徳明「農村集落における空間構成の変遷と景観保全の課題 岐阜県大野郡白川村荻町を対象として」，日本建築学会計画系論文集，74(646)，2009年，pp.2637-2645
- 8) 細江光洋編著，『世界遺産白川郷 幻の集落を追って50年』，郷土出版社，1996年
- 9) 西山徳明，「観光開発地域における文化変容と演出設計および景観管理計画に関する研究」，京都大学学位論文，1995年
- 10) 白川村史編さん委員会編，『新編 白川村史 下』，白川村，1998年
- 11) 白川村教育委員会，民族文化映像研究所，『白川郷合掌文化調査記録業務 茅確保 第II分冊』，1996年
- 12) 白川郷文化フォーラム '92 実行委員会，『こころの散策』，白川村，1996年
- 13) 九州大学大学院芸術工学府都市環境設計研究室編，『白川郷荻町 合掌造り集落の環境資源』，(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団，2006年
- 14) 白川村史編さん委員会編，『新編 白川村史 中』，白川村，1998年
- 15) 白川村荻町伝統的建造物群保存地区保存計画，昭和51年6月22日 白川村教育委員会告示第12号，(平成6年9月9日改定)
- 注 1) 生活景とは，「生活の営みが色濃くにじみでた景観」，「特筆されるような権力者，専門家，知識人ではなく，無名の生活者，職人や工匠たちの社会的な営為によって醸成された自生的な居住環境の可視的表象」として後藤春彦によって定義された言葉である（参考文献4，p.8）。
- 注2) 参考文献5，p.159
- 注3) 参考文献9，pp.3・36-37
- 注4) 現地調査は，2006～2016年の間で行なった。現地踏査だけでなく，白川村役場から研究室もしくは個人で請け負った調査研究事業や，白川村役場の嘱託職員としての参与観察も含む。具体的には，伝統的建造物群保存地区における環境物件および工作物の候補抽出（文1が成果報告）や，世界遺産マスタープランの策定支援等である。
- 注5) 2006年9月に行った福地洋一氏へのヒアリングによる
- 注6) 2008年8月に行った堅田芳助氏へのヒアリングによる
- 注7) 参考文献11，pp.126-134
- 注8) 参考文献10，pp.189, 235
- 注9) 参考文献10，pp.244-245
- 注10) 2008年9月に行った鈴木茂氏へのヒアリングによる
- 注11) 参考文献12，p.19，参考文献13，pp.42-43
- 注12) 明治21年頃作成された大野郡白川村荻町字図（白川村所蔵）に2箇所記されている。
- 注13) 2007年11月に行った福地洋一氏へのヒアリングによる
- 注14) 2006年9月に行った坂井奎子氏へのヒアリングによる
- 注15) 参考文献10，pp.338-340
- 注16) 2006年9月に行った白川村産業課農林係長鈴木雅彦氏へのヒアリングによる
- 注17) NHK スペシャル「80年ぶりの大屋根ふき 白川郷“結”復活の記録」(2001年初回放送)，民族文化研究所「こがやとともに -世界遺産登録記念-」(1996年制作) など
- 注18) 第5回世界遺産マスタープラン検討住民会議で出された意見より（平成20年4月4日開催。筆者が事務局として参加）
- 注19) 参考文献11，p.84
- 注20) 白川村と（公財）日本ナショナルトラストが協働で，2017年から，茅刈りの参加者募集を行っている。茅を刈るだけでなく地域住民との交

リビングヘリテージとしての生活景の保全に関する研究

- 流会や、白川村の文化体験とセットでプログラム化されている。(http://shirakawa-go.org/kankou\_info/13336/2018年10月30日参照)
- 注21) 参考文献 13, pp.42-43
- 注22) 2006年8月 筆者が行った神田和代氏へのヒアリングによる
- 注23) 参考文献 7, pp.2640-2641
- 注24) 参考文献 9, pp.199-203
- 注25) 2006年9月に行った鈴木茂氏へのヒアリングによる
- 注26) 2005年12月に行った佐藤登氏へのヒアリングによる
- 注27) 参考文献 7, p.2642
- 注28) 第4回世界遺産マスタープラン検討住民会議(平成20年3月26日開催。筆者が事務局として参加)にて出た意見より
- 注29) 参考文献 13, p.30
- 注30) 2006年9月に行った川田すみ子氏へのヒアリングと、参考文献 13, pp.42-43による
- 注31) 現状変更申請書類より
- 注32) 2002年8月に高口愛・池ノ上真一によって行われた板谷静夫氏へのヒアリングによる
- 注33) 参考文献 14, p.574
- 注34) 2002年8月に池ノ上真一・高口愛によって行われた宇田昭二氏へのヒアリングによる
- 注35) 2008年1月に行った福地洋一氏へのヒアリングによる
- 注36) 参考文献 15, p.11
- 注37) 文化庁 文化遺産オンライン (http://bunka.nii.ac.jp/special\_content/h\_13\_2E) を参照(参照 2018. 10. 30 参照)

(2018年11月7日受理)  
(2018年12月14日採択)